

令和5年度 事業計画

1 公益目的事業

(1) 上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発事業

ア 上下水道に関する知識の普及啓発（自主事業）

安心安全な水道水の供給及び公衆衛生の向上を目的とする上下水道事業の役割（災害対策等含む。）や地下水保全を含めた水循環の仕組みについて、体験学習的要素を取り入れた啓発活動により、水環境保全並びに災害時の対応に関する市民の意識高揚を図っていく。

(ア) 施設の見学案内と出前教室	
上水道の施設見学案内及び出前教室	90回
下水道の施設見学案内及び出前教室	60回
(イ) 上下水道事業に関する広報等	
啓発パンフレット作成配布	
アンケートによる広聴業務	
災害時対応設備等に関する啓発並びに維持管理	
※令和5年度よりマンホールトイレ点検業務を新たに受託	
(ウ) 施設見学バスツアー	
上下水道施設見学バスツアー	1回
夏休み水の探検バスツアー	1回
(エ) 下水道いろいろコンクール	
(オ) 各種イベント	
立田山配水池一般開放	1回
水道週間啓発イベント	2回
水の週間啓発イベント	1回
下水道の日啓発イベント	1回
水道フェスタくまもとイベント	1回
各種団体等イベント協賛	10回
(カ) 水源涵養林育成事業	
(キ) ホームページによる上下水道の啓発広報等	
上下水道施設紹介動画の掲載等	

イ 熊本市水の科学館管理運営（指定管理）

熊本特有の水循環に関する情報を発信し、日本一の地下水都市に相応しい学習施設としての効用の発揮に努める。

また、地域関係者及び関係団体との連携を図りながら、来館者に親しまれる館運営を目指すとともに、インターネットやSNS等を活用した積極的な情報発信を進めていく。

- (ア) 館内展示物の案内・説明等による上下水道に関する知識の普及
- (イ) 上下水道局指定事業（水道週間、水の週間、下水道の日に関する各イベント）を通じた水に親しむ機会の提供

- (ウ) 水に関連した講座など、自主事業による水環境保全意識の高揚
- (エ) 関係団体との協働活動の推進

実施件数	指定事業	水道週間イベント	1回
		水の週間イベント	1回
		下水道の日イベント	1回
	自主事業	各種講座及びイベント等	78回

ウ 下水道の接続に関する啓発（自主事業）

下水道の未接続者への環境保全等を含めた下水道の役割及び接続する意義に関する啓発、接続の方法等についての相談を行う。

また、既接続者への下水道の正しい使用に関する啓発等も併せて行う。

取組内容	(ア) 個別訪問による下水道への接続の啓発、接続工事に際しての留意点等についての説明		
	(イ) 接続済みの使用者等に対する下水道の適切な使用に関する説明		

実施件数	未接続者	3,700件
	既接続者	3,500件

(2) 給排水設備の維持管理の支援啓発に関する事業

ア 給水装置診断及び維持管理支援（自主事業）

給水装置の維持管理に関する相談等への対応及び水道の有効利用に関する啓発を行い、節水型社会形成の推進を図る。

特に高齢者世帯等に向けた取り組みとして、地域関係諸団体（校区自治協議会及び民生委員等）の協力を得ながら、給水装置の維持管理に関する技術的な支援サービスを進める。

また、自然災害等の緊急時においては、熊本市上下水道局と連携を図りながら、被災地域への支援協力を行う。

取組内容	(ア) 給水装置における漏水及び管理状況等の診断、原因調査	
	(イ) 漏水改善等への対処法等に関する支援	
	(ウ) 給水装置の適正な維持管理に関する知識の普及啓発	
	(エ) 節水等に関する知識の普及啓発	
	(オ) 高齢者世帯等における給水装置の適正管理の充実、向上に向けた地域関係者協議	
	(カ) 災害等緊急時における復旧支援協力	

実施件数	給水装置診断業務	6,600件
	(内訳) 一般世帯	4,200件
	高齢者世帯等	2,400件

イ 小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発相談（自主事業）

小規模貯水槽水道施設及びそれを介する水道水について、安全かつ衛生的な管理に向けた相談対応等を行う。また、施設の管理者に対し、直結給水方式に向けた情報提供も併せて行う。

取組内容 (ア)啓発パンフレット作成・配布
 (イ)施設等の現地調査
 (ウ)小規模貯水槽水道施設の診断と適正管理に関する助言
 (エ)小規模貯水槽水道を經由しない直結給水方式の普及啓発

実施件数	診断	75件
	現地調査	900件

ウ 排水設備診断サポート（自主事業）

一般家庭等に対して、排水設備の閉塞等による機能不全の原因診断及び対処方法等の助言を行う。また、事業所に対して、グリース阻集器の簡易チェックによる洗浄等の必要性の診断を行う。

取組内容 (ア)排水設備の現地診断、機能不全の原因調査
 (イ)排水設備の閉塞等の機能不全に対する対処方法等の助言
 (ウ)排水設備の維持管理方法、適切な使用についての啓発
 (エ)グリース阻集器の簡易チェックによる洗浄等の必要性の診断

実施件数	詳細調査	440件
	緊急対応	10件
	簡易調査	50件

(3) 下水道に関する技術等の維持向上を行う事業

ア 下水道技術者の養成（自主事業）

下水道技術者に対する適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会の実施運営、一定水準以上の知識及び技術力等を有する技術者の登録管理を行う。

また、職員が講師を務める更新講習会などにおいては、講義内容の平準化とともに事業の安定性、効率性を高めることを目的として、記録媒体（USB、DVD等）を活用した映像による講義を進めていく。

取組内容	(ア) 適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会の実施 (イ) 排水設備工事責任技術者試験の運営 (ウ) 排水設備工事責任技術者の登録管理等 (エ) 技術者に対する下水道関連技術等の啓発	
実施件数	排水設備工事責任技術者試験受験者講習会 排水設備工事責任技術者試験 排水設備工事責任技術者更新講習会 技術者等講習会	1回 1回 13回 2回

2 収益事業

(1) 量水器の取替等に関する事業

ア 量水器取替開閉栓等（受託事業）

量水器の検定満期取替、開栓取付、閉栓撤去、故障取替、設置環境改修作業及び出入庫管理業務を行う。

(ア)量水器取替の事前通知及び検定満期取替	42,000件
(イ)量水器取り付け開栓作業	2,600件
(ウ)量水器取り外し閉栓作業	4,400件
(エ)故障量水器取替作業	100件
(オ)量水器の設置環境改修に関する作業	5件
(カ)量水器出入庫管理業務	

(2) 給排水設備の整備に関する事業

ア 排水設備接続調査等（受託事業）

(ア) 未賦課の一般家屋等を戸別訪問し、公共下水道への接続の有無又は井戸水等の使用状況に関する現地調査を行う。

実施件数 3,000件

(イ) 供用開始となる区域の使用者等に対する供用開始日等を記載した文書の配布を行う。

実施件数 700件

イ 排水設備工事事前審査及び完了検査等（受託事業）

(ア) 排水設備工事着工前の排水設備等計画確認申請書の受付・審査、工事の施工技術、申請書の書き方等の教示、工事完了後の完了届等の受付、各工事現場における現地検査確認を行う。

実施件数	事前審査	4,000件
	完了検査	4,600件

(イ) 排水設備指定工事店の登録等申請受付、手数料の受領及び指定工事店証の交付等に関する事務を行う。

ウ 指定給水装置工事事業者関係受付等（受託事業）

指定給水装置工事事業者の登録等申請受付、手数料の受領及び指定工事業者証の交付等に関する事務を行う。